

昭和五十六年十月二十六日

四日市市議会臨時会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十六年十月二十六日(月)午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一九号 専決処分の報告について
- 第四 報告第二〇号 専決処分の報告について
- 第五 議案第一一六号 昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について……………説明：質疑：委員会付託
- 第六 議案第一一七号 工事請負契約の締結について……………"
- 第七 議案第一一八号 工事請負契約の締結について……………"
- 第八 議案第一一九号 委託契約の変更について……………"
- 第九 議案第二一〇号 委託契約の変更について……………"
- 第一〇 議案第二一一号 土地の取得について……………"
- 第一一 議案第二一二号 土地の取得について……………"

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

二、日程追加 旧市立病院跡地の売却に関する緊急質問

山 森 森 水 松 前 堀 堀 古 平 橋 野 生 永 中 谷 田 高 高
口 野 島 川 内 市 野 本 呂 川 田 村 口 中 木 井
安 真 幹 良 辰 弘 新 元 行 増 平 平 正 信 基 三
孝 吉 朗 郎 一 男 士 衛 一 信 藏 和 藏 巳 夫 保 介 勲 夫
壽 兵

佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 川 金 大 大 小 伊 伊 小 青
野 口 藤 藤 林 川 霸 野 村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井 山
光 正 長 寛 博 也 幸 洋 喜 武 四 雅 信 道 峯
信 次 六 次 次 茂 男 等 善 二 正 正 雄 郎 敏 一 夫 男
多

○欠席議員（一名）

宇治田良市
渡辺一彦
山本勝
山中忠一
山路口信生

○出席議事説明者

産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	助役	市長
官田利雄	岩山義弘	毛利道男	伊藤治郎	矢野三郎	阿南輝彦	平井清三	坂倉哲男	三輪喜代司	加藤寛嗣

○出席事務局職員

環境部長	都市計画部長	建設部長	下水道部長	副収入役	消防長	教育長	代表監査委員	事務局局長	議事課長補佐	主事
樋口照一	内田忠泰	山口一見	石井三夫	荒木三郎	渡辺昭三	館増男	伊藤涼一	川合一郎	板崎大丞	玉田耕士

午前十時二分開会

○議長（前川辰男君） ただいまから、昭和五十六年十月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、四十二名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配付の議事説明者要求書写しのとおりであります。

○議長（前川辰男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第一号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（前川辰男君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において永田正巳君及び森真寿朗君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日から十一月二日までの八日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日から十一月二日までの八日間と決定いたしました。

日程第三 報告第一九号 専決処分の報告について、ないし

日程第四 報告第二〇号 専決処分の報告について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第三、報告第十九号専決処分の報告について、及び日程第四、報告第二十号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第十九号は、市有自動車による交通事故に係る損害賠償の額の決定を、また報告第二十号は、桜中学校新築工事及び中部中学校改築工事について、コンクリートパイルの本数及び長さ、基礎工の変更等による契約変更を、それぞれ地方自治法第八十条の規定に基づき専決処分により行ったものであります。

○議長（前川辰男君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） 別段ご質疑もありませんので、本件については、これをもって報告を終了いたします。

日程第五 議案第一一六号 昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし

日程第一一 議案第一二二号 土地の取得について

○議長（前川辰男君） 次に、日程第五、議案第十六号昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし日程第十一、議案第二百二十二号土地の取得についての七件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第十六号は、昭和五十五年度の一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算であります。

昭和五十五年度のわが国経済は、設備投資と輸出は堅調に推移したものの、石油価格の大幅上昇により国内需要の拡大テンポが鈍化し、いわゆる「景気のかげり」現象が生じました。このため五十五年八月以降、数次にわたる公定歩合の引下げ、公共事業の執行促進等、物価の安定と景気の維持を主眼とした財政金融政策及び総合経済対策が適切かつ機動的に講じられた結果、鉱工業生産が増加し、国際収支も改善され、物価の安定を背景に個人消費は回復に転じて、景気は緩やかながらも上昇の兆しを見せ始めたのであります。

このような状況下における本市の行財政運営に当たっては、義務的経費の増高による財政の硬直化に加え、建設資材等が高騰するなど多難なものがありました。が、国の財政、経済の運営方針に留意しつつ、新基本構想に描かれている四つの都市像実現のための重要施設を積極的に推進する一方、財政対策としては特別交付税の増額、地方債の確保

に格段の配慮を加えるとともに、財政の健全化と諸経費の効率的使用に努めました結果、別冊「昭和五十五年主要施策実績報告書」のとおり主要施策は、おおむね予定の実績をおさめることができました。これはひとえに関係各位のご協力のたまものと深く感謝いたす次第であります。

続いて、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、一般会計における決算は、歳入四百五十五億五千二百一十四万四千四百三十四円、歳出四百四十八億八千三百九十八万五千四百九十三円、形式収支額は六億六千八百二十八万九千四百一十一円の残額となりましたが、この中には、事業の繰越しのため、翌年度へ繰り越すべき財源一億八千四百二十九万六千円が含まれ、再差引後の四億八千三百七十三万二千九百四十一円が実質剰余金で、前年度に比し、四億八千六百八十八万一千三百九十七円の減となりました。

歳入決算額は、予算現額四百六十億二千五百六十六万三千九百九十六円に対し、四億六千八百五十四万八千七百六十二円の収入減となり、歳出決算額につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額四億九千四百五十八万三千円を含めると、四百五十三億七千八百五十六万八千四百九十三円となり、予算現額に対し、六億四千九百九十九万四千七百三十三円の不用額を生じております。

なお、歳入における市税その他の収入状況及び歳出における経費の支出状況につきましては、主要施策実績報告書によりその内容をご了承くださいたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

以上のとおり昭和五十五年度の決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしましたして、歳入は六百七十四億一千八百八十三万二千三百七十円、歳出は六百五十五億六千五百四十三万四千六百六十三円となり、差引残額は十八億四千六百三十九万八千二百七十七円、事業繰越による翌年度繰越財源二億八千三百三十二万二千七百七十四円を控除した実質収支額は、十五億六千五百三十六万六千三百三十三円の剰余金となり、前年度に比し四億二千四百五十七万八千六百七十

七円の減となりました。

なお、昭和五十五年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

以上が決算の概要であります。本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げたいと存じます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。法人市民税、電気税等の増収により、市税の歳入に占める構成比は四九・三％と前年度に比し二・一％上回り、また経常収支比率も七六・〇％と前年度に比し〇・二％下回り、引き続き僅少な改修の傾向にありますが、依然として高い水準にあり、弾力性は失われていないと考えます。

次に、歳出構造について見ますと、歳出中に占める人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は四五・五％と前年度に比し〇・八％低下し、また、この経費に充当した一般財源の割合も五五・六％と前年度に比べ一・八％下回り好転しておりますが、五十年以降の財源不足と公共投資の拡大に伴う地方債の増発による公債費は、年々増加しており憂慮すべき状況にあると考えております。

今日、わが国経済をめぐる内外の環境がこれまで以上に厳しく不透明な中であって、国、地方を通じて財政再建と行政の合理化、効率化が強く要請されているときであります。

本市におきましても、国の行政改革に配慮しながら、現在事務改善委員会を中心に、行財政全般にわたる総点検を実施し、事務の改善、合理化を推進しているところでありますが、今後の財政運営は市税収入等の自主財源のほか、国庫補助金等の依存財源にも多くを望み得ない状況にあって、一段と困難さを増す時期が続くものと考えます。

これに対処することは、まことに厳しいものがありますが、行財政の体質改善と財源の重点的かつ効率的な配分を図りつつ、適時基本計画の見直しを行い、市民福祉の向上を基本理念とした地域社会づくりを積極的に推進する所存であります。どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、その他の議案についてご説明いたします。

議案第一百七号は、雨水一号幹線管渠布設工事について、金額三億三千万円をもって、名古屋市中区丸の内清水建設株式会社名古屋支店と請負契約を締結しようとするものであります。

議案第一百八号及び議案第二百一十一号は、寺方町地内に建設する大型共同作業場の新築工事請負契約を、金額七億三千万円をもって、名古屋市中村区名駅三丁目大成建設株式会社名古屋支店と締結しようとするものであり、これに必要な土地を四日市市土地開発公社から取得しようとするものであります。

議案第一百十九号及び議案第二百二十二号は、三重県住宅供給公社に委託して実施しております宮下川調整池築造工事に改修工事を追加するための委託契約変更案と、これに必要な土地を三重県住宅供給公社から取得しようとするものであります。

議案第二百十号は、建設省中部地方建設局に委託して実施いたしております霞ヶ浦跨道橋新設工事に、床版工事を追加するため委託契約を変更しようとするものであります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前川辰男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第一百十六号国民健康保険特別会計の決算に関してお尋ねをしたいと思います。その前にこの場をお借りいたしました大変恐縮でございますが、小林議員とともに東南アジア視察の機会をいただきました。勉強させていただいてまいりました。どうもありがとうございます。お礼を申し上げます。

国保特別会計が三億九千万円余りの繰越金を生じたことになっております。主要施策実績報告書を見せていただきまして、医療費の伸びが少なかったというふうに指摘をされているわけですが、この辺の事情をもう少しはっきりとつかみたいと思っております。

五十五年度におきましては、二億七千三百万円ほどの一般会計からの繰入れ等が行われておるわけでございますけれども、当初の見込みというものと間に大きな開きが出る結果となったわけでございます。その原因が何なのか、もう少し分析的に明らかにしていただき、五十六年度以降への見通し、医療費を軽減させるための対策等、そういうものに何か有効な手法、手段というものを見出し出しているのかどうか、そういう点をお答えをいただきたいと思うわけでございます。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきますが、一応国保のいまのご質問は五十六年度以降の見通しあるいは医療費が非常にどうして少なくなったかということでございますが、国保会計につきまして概略をご説明申し上げます。ご理解いただきたいと思います。

この私の方の国保でございますが、まず保険料の収納率、これが非常に国保事業運営の課題でございますが、おかげさまで五十五年度では九七・七％という好成绩をおさめることができましたのでございます。

なお、国庫の支出金でございますけれども、これは歳出の方でまたご説明申し上げますが、保険給付費が大幅に見込みを下回ったために、一部を除いて予算計上額を下回っております。

なお、療養給付費の負担金につきましては、本年六月の実績報告をいたしましたところ、四千五百七十三万円の超過交付を受けた結果となりまして、この分につきましては本年度におきまして補正予算で国庫へ返還しなければなら

ないのでございます。

次に、歳出の方でございますが、予算の大部分を占めるのが保険給付費でございます。これはご承知のとおりでございますが、例年厚生省及び県の指示によりまして、前三年間の実績に基づきまして医療費を推計いたしました上するわけでございますが、五十五年度は医療費の伸びが従来と比較いたしますと、全国的に幾分落ち着いてまいりました。特に、昨年度の後半は、近年にない厳しい寒波に見舞われた冬でございましたけれども、インフルエンザの流行がなかったでございます。したがって、全般的に落ち込みましたんでございますが、本市でも同じように特にこの二月は対前年同月比で昨年を下回るというかってない動きを見せたのでございます。

このことにつきまして原因はどうかということでございますが、これは五十三年ごろから本格的に提唱され始めた生涯を通じての健康づくりという啓蒙が、たとえば老人の方々のゲートボールを初めとする各種の健康活動の推進と相まって好ましい現象を生じたことと、また全国的に実施されました適正受診のキャンペーンが、本市も老人福祉センター等へ出向きましてオートスライド等を上映したり、あるいはまた有線放送を利用していただいたりして、健康づくりを呼びかけてまいったのでございますが、このようなことが貢献してよい結果をもたらしたものはないかというふうに考えております。

したがって、当初医療給付費は一五％を見込んでいたのでございますけれども、自然増率が一〇・六％にとどまりまして、最終的には保険給付費全体で三億八千七百万円の不用額を生じたのでございます。それ以外に経費の節減等によりまして、不用額と合わせまして、歳入歳出予算の残額は三億九千三百九十万六千円となりまして、これを五十六年度へ繰り越した次第でございます。

この繰越金の中でございますが、先ほど申し上げましたように、四千五百七十三万円という国庫支出金を返還しなければなりません。また、五十六年度の予算編成の段階ですでもう五十五年度の決算見込額が被保険者数の減少あ

るいはある程度の剰余金が出るという見通し等がございましたので、当初予算に一億六千二百八十六万七千円を繰越金として予算を計上いたしましたして、五十六年度の財源に充当いたしておるのでございますが、したがって、実質剰余金といたしましたは一億八千五百三十九万九千円になるわけでございます。

これにつきましては、常々流動的な医療費、予測しがたい支出の増加に備えるために、療養給付費あるいはまた高額医療費の三割を、本市の場合これが約二億円程度になりますけれども、予備費あるいは基金として保有するように、国及び県の方からの強い指示もございまして、二分の一の九千二百六十五万五千円は基金に積み立てまして、残りを五十七年度の国保会計の財源に充当したいと、このように考えておるような次第でございます。

国保の会計につきましては、ちょっと一般会計とは異なりまして、年々の気候等の変化あるいはまたインフルエンザの流行等のいかによりまして、大体一カ月に四、五千万円と大きく動く医療費が九七〇近くを占めているだけに大変むずかしいわけでございますが、今後ともより一層慎重に医療費の推計をしてみたいと存じておるような次第でございます。したがって、三億九千何がしという剰余金が出ておりますが、実質的には一億八千五百三十九万九千円と、こういうことでございますので、ご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 この黒字の要因というものについて三点ほど挙げられたわけでございますけれども、特に要約して言えば、保険料収納率がよかったということ以外の面では、インフルエンザがなかったということだけになると思うんですね。適正受診のキャンペーンとかあるいは各種健康活動の推進といういろいろ挙げられておりますけれども、実際の四日市におけるたとえば健康活動の推進という面では、ゲートボールやいろいろ挙げられておりますけれども、決して十分ではないと思うわけです。

五十五年度のこの黒字要因は、インフルエンザがなかったと、そういう特殊な要因がなかったということだけで、まだ本当に、この国保財政を健全化していく上で特に重要と言われる健康保健衛生活動、こういうものを四日市にふさわしい形で十分見出し出して、それを実行に移して、その効果が上がったということではないと思うんですが、いかなんでしょう。

その辺が見い出せませんと、五十六年度あるいはそれ以降もインフルエンザがあったとかなかったとかいうことで、国保財政が浮き沈みするということを繰り返していくことになると思うわけです。この辺はどういうふうにお考えなんでしょう。有効な健康保健予防活動を通して、これが確実に国保財政にプラス要因としてはね返ってくる、そういう道を見出し出したその端緒だと、その具体的なはしりだというふうに理解してよろしいんでしょうか。五十六年度の見通しとあわせてあえてお尋ねをしておきたいと思うわけでございます。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ただいまのご質問は、いわゆる健康づくりが国保財政にプラス要因になったかどうかということがはっきりできるのかどうかと、こういうふうなご質問だと思いますが、先ほども申し上げましたように、疾病の予測というものにつきましては非常にむずかしい要因があるわけでございまして、国、県の指導等によりまして前三年間の推計を出しまして、それによって予測をしておるわけでございます。

したがって、たとえば月額額の医療費約五億でございまして、一つ大きな疾病、例としてインフルエンザを申し上げたのでございますが、こういうものが出てまいりますと三億、四億というものは一挙にして赤字要因になってくるといいますが、この保険財政のむずかしいところでございますので、これはすでに小井議員さんも長らく国保の運営協議会の委員をしていらっしゃいますのでよくご承知のことかと存じますが、私どもその辺の予測が非常にむずか

しい。ただ、先ほど申し上げましたような地域づくりの中でのいろいろな健康いゆる保健活動、病気にならないように健康を維持するための活動というものは、例としてゲートボールを申し上げましたが、それ以外にもいろいろあるかと思えます。そういう面では非常に市民の健康づくりにはプラスになっているというふうには私どもは考えておりますが、まだまだ十分とは申せませんので、今後ともこのことにつきましてには努力をしてできる限り国保財政をいゆる市民が病気にならないように、健康な明るい生活が送れるように施策を講じてまいりたいというふうに考えておりますし、現に健康保健づくりの委員会等もつくっていただきまして、その中でもご検討をいただいておりますというふうなこともございますので、今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思えます。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第十六号について二、三点お尋ねをしたいと思います。

まず、総合計画の進捗状況、それぞれ五十四年度、五十五年度の実績額を表示すると同時にそのパーセントを示してあり、総合的には三七・一％と、こういう結果が出ているわけでございますが、計画に対してどうなのかという点を一つはお聞きをしなければならぬと同時に、その金額だけで比較するのではなくて、中身が総合計画の中身と比較してこの投じた金額に応じた達成率を示しているのかどうか、そういう点もあわせてお尋ねをしておきたいと思えます。

それから、衛生費の中で特に健康影響調査、四日市市と津市、この両市における閉塞性肺疾患の新規発生率の調査というものが行われたわけですけれども、五十五年度におきまして二酸化窒素の環境が全的に悪くなってきている、そういう点で、この調査された内容と二酸化窒素の環境が悪化してきているこの問題をどうとらえておられるのかどうか。特に、この議案には直接のかかわりはございませんが、火力発電所の建設などいろいろな問題になっている。そ

ういう点にどうなのかというのをお尋ねしたいと思います。

それから、土木費につきまして、ことしもまた県営事業負担金二億九千六百万円余り負担をさせられてきているわけでございますが、私もいつもこの県営事業につきまします負担金についてはなるべく減額をするように努力してほしいということを要求してまいりましたが、五十五年度の中ではどのように努力をされて結果が上がってきたのか、この点をあわせてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） お手元の実績報告書の方に、五十五年度決算に伴いまして、その結果としての総合計画達成進捗状況を挙げさせていただいておりますが、いままもございましたように、五カ年の二年度分になるわけでございますが、三七・一％になっております。

総合計画五カ年の全体では、さきに発表いたしましたとおり八百十七億の総額に対して五カ年の目標といたしましては、五十四、五十五で三八・一％を目標といたしております。この目標からは一％を下回っているわけでございますが、これにつきましては中身といたしまして、たとえば一番目の福祉社会の充実の中に含まれておりますと畜場の整備の問題が繰り越されたというようなことも中身にあるわけでございますが、いままご指摘はこの金額による数字の達成率ではなくて、中身の問題についてご指摘されてるわけでございますが、もちろんこの中身につきましてそれぞれの年度におきまして内容の入れ替えは行われております。教育の学校施設の整備等におきまして、当初の計画の中から若干入替え等もございますが、もともと各年度についての物価の上昇率等は見込んでございますので、いままご指摘は金額はふえてもインフレその他による内容の欠如のご心配じゃないかと思えますけれども、おおむねこの点については、内容もこの数字に伴った達成をしているものというふうには私どもは考えております。以上でございます。

ます。

○議長（前川辰男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 四日市市の汚染地域と非汚染地域における閉塞性肺疾患の新規発生の状況の調査でございしますが、いろいろの手法の中で、今回については国民健康保険のレセプトによりまして、その発生状況等についていろいろ調査をしたものでございます。ちょっと細かい数字までは手元に持っておりませんが、発生率の比較の中で約二倍近い受診率というようなことが報告をされております。

それから、もう一点の窒素酸化物の五十五年度における若干の増加と、この新規発生との比較あるいは原因検討というようなことでございますけれども、それらにつきましては現時点ではちょっと手元の方に結論らしいものを聞いておりませんので、さらに詳しく調査をして後刻お知らせを申し上げたいということでご容赦をいただきたいと思います。

○議長（前川辰男君） 建設部長。

〔建設部長（山口一見君）登壇〕

○建設部長（山口一見君） 県営事業の負担金の問題についてお答え申し上げます。

県営事業につきましては、道路、河川、砂防、都市計画、下水と各般にわたりそれぞれの負担があるわけでございます。私どもといたしましても県の土木部長会議並びに市長会等機会をとらえて、県営事業に対する負担金の軽減についてお願いしているところでございますけれども、昭和五十五年度につきましては現在のところ軽減措置はございません。

簡単に申しますと、四十三年から四十九年当時にかけて相当程度の負担のご配慮をいただいたわけですが、やはり地域の環境整備の一環として県営事業を実施していただくという意味からおきましたある程度の負担はやむを得ないと思えますけれども、われわれとしては今後一層負担金の軽減について努力をしてみたいと、かように考えますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（前川辰男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまお答えいただいたわけでございますが、この中で特に健康影響調査、国保のレセプトで調査しただけでも、発生率が津市と比較して二倍に近い受診率であると、こういうお答えであったわけでございますが、四日市の空はきれいになったと、こういうふうに言われながらも、いまだに公害患者はふえ続けてきている。また、その中でこのような閉塞性肺疾患を津と比較いたしましたとしても二倍も高い受診率が出ているわけでございます。この原因をどのように考えられておられるのか。

調査したからには対策を立てるために調査をしたはずでございますので、その原因追求とまたそれに基づいた対策、これをどのようにされようとしているのか、あわせてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 津市と四日市と比較して、四日市が非常に受診率が高いがどうかということでございますが、私もといたしましては、本市のNO_xは最近につきましては以前からのいろいろ積み重ね等がございまして、したがって受診率が高いと、このように判断をいたしておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

○議長（前川辰男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君　いま答弁していただいたわけですけれども、ほとんど私の質問した内容にお答えをいただいてないわけです。そういう点で、ぜひともこの調査の内容を全面的に明らかにして、公表させて、そして以前からのものであるというならば、では具体的にどうなのだという数字を明らかに提示をしていただきたいんですが、その数字を出していただけますか。

○議長（前川辰男君）　環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君）　昨年度行いました調査の結果につきましては、後刻ご報告を申し上げたいと思います。

○議長（前川辰男君）　他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（前川辰男君）　この際、おはかりいたします。粉川茂君から、旧市立病院跡地の売却について緊急質問の通告があります。

粉川茂君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君）　ご異議なしと認めます。よって、粉川茂君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、発言を許すことに決しました。

日程追加　旧市立病院跡地の売却に関する緊急質問

○議長（前川辰男君）　粉川茂君の発言を許します。

粉川　茂君。

〔粉川　茂君登壇〕

○粉川　茂君　十月九日、毎日新聞の朝刊に「市立病院跡地電電局に売却、白紙に」という大きな見出しで、旧市立病院跡地の問題が報道されました。

この跡地はすでに処理されたものだと思っていらっしゃる議員さんが多いので、「おや、まだ処理されていなかったのか」と不思議に思われたと思うのでございます。これは、三月の定例議会でこの跡地の問題について、総面積一万五千平米のうち南側約三分の二、九千九百七十平米を約七億四千万で日本住宅公団に売却、残り約三分の一を電電公社と交渉中、全体で十四億円以上になるよう努力したいと、坪単価まで説明がありました。

これについて議会側もいろいろ質問して、了承いたしてまいったのでございますが、議員もすでにこの方向で処理されたものと思ってもいたし方ないことでございます。この間何か説明でもあったら別ですが、何もございませんから、私たちにとっては寝耳に水のような感じを受けたのでございます。

ご存じのように、この跡地は新しい病院を建てる際、農協から二十億円借りておりますので、一日も早く売却して穴埋めしたいというものでございます。したがって、議会側もきわめて関心が深いので、議会での一般質問やあるいは総務委員会たびたびこのことについて発言もございました。この関心の深い問題が、議会側に何の報告も説明もないまま、どうして新聞に報道されたのかという疑問を持つので、こうしてお尋ねするわけでございます。

私は九月議会の総務委員会の席上で、電電公社が病院跡地の買収をあきらめて、常磐のジャスコの所有している土地を買収したいと働きかけているといううわさがあるがどうかということを担当しましたところ、総務部長は、電電公社からは断ってきておりませんが早急に確認したいという説明がありました。

それから半月もたたない十月九日の新聞報道であります。わずかの日時だから連絡することができなかったと言ってしまうそれまででございますが、二十億円の金利に追われる市財政の立場を考え、議会でもたびたび論議し、しかもその処理方法あるいは金額等についても了承していたこの問題が不調になっても、議会側に何の連絡もなしで済まされる問題でありましょうか。日時がなかったら、議長まであるいは代表者会議までなら、いつでも連絡できることとあります。私はあえて議会無視という言葉は使いませんが、これほど議会が関心を示している問題だから、いまま少し理事者側も神経を使っていたかと思うのでございます。

これも一つの例であります。最近ある地区で総合文化会館の寄付集めをやっていることを聞きました。私たち議員の知らないことをどうして始めるのかと思っていたとき、こんな問題が起きてきましたので、あえて発言するわけでございます。この電電公社との問題がどうして不調になったのか。この経過等についてご説明をお願いいたします。次に、この二十億円の借金も現在十一億一千七百万円となっておりますが、それでも毎月金利六百七十万円を支払わなくてはなりません。日に換算いたしますと約二十二万三千円であります。課長一カ月の俸給ぐらいですから、金利というものはこわいものでございます。したがって、この不調に終わった土地も一日も早く有利に売却しなくてはならぬと考えますが、いかがでしょうか。

聞くとところによりますと、最近二、三の企業からこの土地を買収したいと申入れがあるそうでございますが、差し支えがなかったらご説明をいただきたいのでございます。

○議長（前川辰男君） 総務部長。

〔総務部長（矢田三郎君）登壇〕

○総務部長（矢田三郎君） 粉川議員のご質問にお答えいたします。

旧市立四日市病院の跡地処分問題についていろいろご心配をおかけいたしておるわけでございますが、電電公社との交渉経過につきましては、住宅公団との話合いがまとまり、最終的に売買契約あるいは決済というような段階になって、特に三月の時点で電電公社に対しましては、五十六年度中に話合いの結論を持ちたいと、しかも、具体的な契約もこの時点で交わしたいということを書面で確認を求めるということで要望いたしましたわけでございますが、「文書確認についてはできない。しかし、ぜひこの旧四日市市立病院跡については非常に立地的にいい土地であるので、自分のごとくしては求めたい。」というような要望があったわけですが、この時点で一たん電電との話合いを打ち切るということ、一応の電電との話合いが合意に達しております。

しかし、さらに電電からは、なお他の買入手との交渉経過を見ながら、結論が出ない場合には改めて電電から申入れがあった場合には電電の方に売却してもらいたいというような条件もついていたわけですが、市といたしましては、いつまでか電電と交渉を継続しながら他の売り先を求めるということが不可能である場合は、きわめて市の方が迷惑をいたしますので、そういう条件で話を進めてまいったわけでございます。

さらに、四月の時点で、「何とか一、二年ぐらい待ってもらえぬか。」というような話がありましたけれども、これは三月時点の確認でもし、早急に話をまとめてもらうんだったら、一応考える用意があるわけですが、とうてい一、二年は待てないということで返事をしたわけでございます。

この間、四月から八月ごろまでの間に約三社から、市立四日市病院跡の売り渡しについての引き合いがあったわけでございますが、議会でも申し上げておりますとおり、この用地については、公共性、公益性ということを重視した、原則とした形で売却をいたしたいと、このように考えておりましたので、いずれもこのうち二社につきましてはどうい応じられないということでお断りをいたしましたわけですが、他の一社につきましてはかなり公益性の面で可能性があると、特に建物については、市民一般が十分利用できるような配慮もしてもらうというような一応の条件をつけまして、八月時点からいろいろ話合いを進めてきておるところでございます。したがって、今日の段階といた

しましては、大麥議會側に対しましては、電電公社の経過はそういう形で最悪の場合という問題がございましたので、一応実質的には他の買い手があった場合に、市の方が主体的に交渉を進めるといふ条件を取りつけて今日まで来たわけでございます。

先ほど言いました一社につきましては、遅くとも来月の中旬までには何とか結論をつけたいと、改めて総務委員会なりあるいは本会議なりにはおほかりをして、ご承認を賜る手はずを進めたいと考えております。

なお、これらの経過と関連いたしましたして、さらに九月の二十八日に再度電電に対しましては、名実ともにこの問題につきましては打ち切りたいということをお申し出をいたしております、了承を得ております。

市立四日市病院跡の問題につきましては、ご指摘のように、経過等つぶさに議會側にご報告を申し上げなかったという経緯がございますが、総務委員会等におきましてもこの点については他の議案と関連いたしてご指摘をいたしておりますので、若干その経過は申し上げておりましたけれども、いろいろと売却に対する対外的なかわり合いといふものもございまして、今日まで一応経過について十分なご説明を申し上げなかつたことについては深くおわびを申し上げますが、以上の経過でございますので、ご了承を賜りたいと思ひます。

○議長（前川辰男君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ありがとうございます。ご答弁によりますと、跡地の売却につきましては、理事者の方も大変ご苦労をなさっておられることもわかりましたが、議會の知らないことを外に向かって発言される場合には十分に考慮され、慎重にされることをお願いしておきます。

また、病院跡地の件につきましては、来月の中旬ぐらいに結論を出すよう努力するというふうなご説明でございますが、公益性、公共性も十分踏まえて、一日も早く処理されることをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（前川辰男君） これをもって粉川茂君の緊急質問を終了いたします。

○議長（前川辰男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十一月二日午後一時から會議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時四分散会

昭和五十六年十一月二日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十六年十一月二日(月)午後一時開議

第一 議案第一一六号 昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の

決算認定について……………

委員長報告：質疑、討論、採決

第二 議案第一一七号 工事請負契約の締結について……………

第三 議案第一一八号 工事請負契約の締結について……………

第四 議案第一一九号 委託契約の変更について……………

第五 議案第一二〇号 委託契約の変更について……………

第六 議案第一二一号 土地の取得について……………

第七 議案第一二二号 土地の取得について……………

〃

〃

〃

〃

〃

〃

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

青	山	峯	男
小	井	道	夫
伊	藤	信	一
伊	藤	雅	敏

○欠席議員(二名)

渡山山山山森森水松前堀堀古平橋野生永
辺本中口口野島川内市野本呂川田
一忠信安真幹良辰弘新元行増平平正
彦勝一生孝吉朗郎一男士衛一信藏和藏巳

中谷田高高佐坂後後小粉訓喜川川金大大小
多
村口中木井野口藤藤林川霸野村口森谷島川
信基三光正長寛博也幸洋喜武四
夫保介勲夫信次六次次茂男等善二正正雄郎

○出席議事説明者

市	助	助	収	市	総	財	市	福	産	環	都	建	下	副
長	役	役	入	長	務	政	長	民	業	境	市	設	水	収
加	三	坂	平	阿	部	部	長	部	部	部	計	部	道	入
藤	輪	倉	井	南	長	長	長	長	長	長	画	長	部	役
寛	喜	哲	清	輝	長	長	長	長	長	長	部	長	長	
嗣	代	司	三	彦	長	長	長	長	長	長	長	長	長	
剛	司	男	男	彦	長	長	長	長	長	長	長	長	長	
市	剛	市	路	田	良	剛	市	宇	山	治	田	良	剛	

○出席事務局職員

市	助	助	収	市	総	財	市	福	産	環	都	建	下	副
長	役	役	入	長	務	政	長	民	業	境	市	設	水	収
加	三	坂	平	阿	部	部	長	部	部	部	計	部	道	入
藤	輪	倉	井	南	長	長	長	長	長	長	画	長	部	役
寛	喜	哲	清	輝	長	長	長	長	長	長	長	長	長	
嗣	代	司	三	彦	長	長	長	長	長	長	長	長	長	
剛	司	男	男	彦	長	長	長	長	長	長	長	長	長	

事	議	主	主	主
務	事	事	事	事
局	課	事	事	事
長	長	事	事	事
補	補	事	事	事
佐	佐	事	事	事
川	合	崎	大	一
合	崎	大	之	郎
一	之	丞	丞	郎
郎	郎	丞	丞	郎

午後一時二分開議

○議長（前川辰男君） これより本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第二号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第一一六号 昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし

日程第七 議案第一二二号 土地の取得について

○議長（前川辰男君） 日程第一、議案第十六号昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし日程第七、議案第二百二十二号土地の取得についての七件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

中村信夫君。

〔総務委員長（中村信夫君）登壇〕

○総務委員長（中村信夫君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第十六号昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

一般会計における歳入全般につきましては、特に市税の累積滞納額が五億四千六百五十万三千四百六十円と大幅に増大しているところから、これが対策についてたゞしましたところ、理事者からは滞納整理の強化を図るとともに、市民の納税思想の普及に努め、滞納額の減少に最大の努力をしまいたいとの説明があり、これを了とした次第であります。

第であります。

このほか住宅使用料、清掃手数料等についても多額の収入未済を生じており、未収金の確保にお一層努力すべきことを指摘いたしました。

また、県の市に対する姿勢について、納得できない面が多々見受けられるので、県単独の補助金について他県の状況を調査し、その増額を県に対し強く働きかけるよう指摘いたしました。

次に、歳出についてであります。

第二款総務費については、活力ある地域社会の実現を目指して、昭和五十五年四月よりすべての出張所を地区市民センターに移行するなど、各種の施策が講じられておりますが、地区市民センター、集会所等の施設整備、行政区域と小学校区域の整合性の問題などについて指摘があり、地域の実情に応じて適切に対処すべきことを要望いたしましたほか、交通安全対策の一環として、市内一円に設置されている道路反射鏡の適正な維持管理について指摘がありました。

第四款衛生費については、本市のごみ収集体制に関して、ごみの減量化、再資源化を図るため、五十三年十月より分別収集が実施されておりますが、いまだにこの趣旨が十分市民に理解されていないところから、さらに積極的にPRを実施し、徹底すべきことを指摘いたしました。

また、公害健康被害者の認定状況について、いまだ新規の認定が見られるものの減少傾向にあり、今日公害問題が大きく変化してきている状況にかんがみ、専門委員会を設置するなどして、科学的、総合的に実態の把握に努め、今後の行政の指針とすべきであるとの指摘がありました。

そのほか老人結核が増加傾向にあり、その予防について広報紙等によりPRに努めること、及び公害健康被害者三滝保養所、北大谷葬祭場等の施設の利用促進を図ることなどの指摘がありました。

款出第九款消防費については、現在県が中心となって進めている救急医療情報システムの導入について、市民の生命を守る立場から、積極的に取り組むよう要望がありました。

なお、歳出第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第十二款公債費、第十三款予備費及び交通災害共済事業特別会計、公共用地取得事業特別会計並びに桜財産区会計については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百十六号昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第百十七号及び議案第百十八号の工事請負契約の締結についてであります。

議案第百十七号は、富洲原雨水一号幹線管渠布設工事であり、議案第百十八号は、寺方町地内の大型共同作業場の新築工事ですが、特に大型共同作業場の新築工事が大手業者に一括発注されているところから質疑がなされたのであります。

理事者からは分離発注、共同企業体方式の採用等について十分検討したのであるが、食品工場という建物の特殊性による技術面、工事施工上の管理面等について考慮した結果であるとの説明がなされたのでありますが、当委員会としては、今後地元業者の育成について十分配慮すべきことを強く指摘し、議案第百十七号及び議案第百十八号について原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（前川辰男君） 次に、教育民生副委員長にお願いいたします。

川村幸善君。

〔教育民生副委員長（川村幸善君）登壇〕

○教育民生副委員長（川村幸善君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました議案第百十六号昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分であります。

歳出第三款民生費につきましては、社会福祉費に関連して同和対策補助金について、各地区関係自治会、運動団体等へ交付したとの説明に対し、特に各運動団体への補助金については、地域団体の実情を十分見きわめ、実質的な活動団体に対して交付すべきであり、特に地区の人が自立できるような施策を講ずる必要性を指摘いたしました。

小集落改良事業に関しては、地区内だけでなく地域社会づくりをも十分考慮して、地域全体が使えるような施策を講ずるよう指摘いたしました。

また、六十五歳以上の一人暮らし寝たきり老人に対する給食サービスについて、現在の業者委託方法を再検討するよう指摘がありました。

老人の健康診査につきましては、医療を受けている人が多いため受診率は二五％程度であるとの説明があり、今後の課題として、地区市民センターを中心としてさらに受診率を高めるため、来年度の施策を講ずるよう指摘がありました。

寿回数券交付事業につきましては、本年度より配布について本人申請方式に切り替えた旨説明がありました。その交付方法等について、より効果的な施策を望む意見もありました。

国民年金保険料の徴収に関連しては、現在一部実施され始めた口座振替方式と徴収員による方法との徴収率を比較し、今後の対策を進めるよう指摘がありました。

次に、西南総合福祉センターについて、特定の利用者のみならず、幅広く地域住民が使用できるよう方策の検討を指摘いたしました。

児童福祉費に関連して、近年児童数が減少するなど社会情勢の変化が著しい中において、予算の効率的な執行を期するよう、また措置児童の低年齢化について、政策上の問題として特定の保育所に限らず希望があれば入所できる方を検討するよう指摘いたしました。

保育所費の一部については流用額が多いので、今後適正な予算編成を行うよう指摘いたしました。

なお、民生費につきましては、同和対策補助金のうち運動団体に対する補助金について、一部反対がありました。

歳出第十款教育費につきましては、教育総務費に関連して教育研究事業の一環である嘱託研究校での課題研究が日常の授業に支障のないよう、また研究内容は教育の流れに沿うようにとの指摘がありました。

青少年育成指導等、教師の態度が青少年に与える影響の大きい点も考慮され、教師の質的向上を図る研修にも、特に努力されるよう指摘がありました。

小学校費に関連して、教材備品の充足状況について各校にアンバランスがないよう、今後計画的な整備を期するよう意見がありました。

また、学校においては、教員、用務員、給食婦等各種の職員が勤務しており、それぞれ勤務条件が異なるので、学校側の労務管理の子供たちへの影響も十分配慮し、対応するよう指摘がありました。

学校に対するPTA等の寄付については、地域的な相違はあるにしても、学校費用について父兄負担に頼ることなく適切な措置を講ずるよう意見がありました。

小学校費及び中学校費に関連して、公共施設用地買収に当たり各主管課により買収価格にかなりの差異が見受けられたため、今後価格の統一化を期するよう強く指摘いたしました。

幼稚園費に関連して、幼児人口の減少等によって園児数減少の傾向が見られる中、今後の幼児教育行政に与える影響の大きさを憂慮し、特に本件に関しましては市長の出席を求め、当委員会の意見を伝えるとともに、市長の考え方を

をただし、児童数の大幅な減少に係る今後の対応策の早期検討を図るよう強く指摘いたしました。

なお、教師の質的向上のための研修費の予算措置についても強く要望いたしました次第であります。

社会教育費に関連して、地区市民センター機構の中において社会教育行政が十分機能を発揮しておらず、センターの運営管理面においても、依然、市長部局との「行政二本立て」の縦割の中にあることから「住民自治」が叫ばれている中、地方自治の拠点である地区市民センターの運営管理について、一層の改善施策を講ずるよう指摘いたしました。

保健体育費に関連して、地域の体育指導委員、各種団体の活動等により地域スポーツが盛んになってきているが、施設面での不足が生じており、遊休地の有効活用、夜間照明灯の設置についても今後前向きに検討され、住民のニーズにこたえるよう指摘いたしました。

なお、教育費につきましては、三泗員弁地区高校新設促進協議会負担金について一部反対がありました。

歳出第十一款第三項文教施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、保険料の徴収率を維持することを前提として、でき得る限り徴収員制度を口座振替方式に切り替えるよう意見がありました。

なお、本特別会計について一部反対がありました。

福祉資金貸付事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百十六号昭和五十五年一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第百二十一号土地の取得につきましては、市内寺方町に建設予定の大型共同作業場用地を四日市市土地開発公社より取得しようとするもので、別段異議なく承認した次第であります。

これをお持ちして、教育民生委員会の審査報告いたします。

○議長（前川辰男君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

高木 勲君。

〔産業公営企業委員長（高木 勲君）登壇〕

○産業公営企業委員長（高木 勲君） たいま議題となっております各議案のうち産業公営企業委員会に付託されました議案第十六号昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、地区農業推進協議会等農業関係諸団体の地域農業振興に果たす役割の重要性にかんがみ、これら団体に対し、より積極的な指導、助言を行うよう強く指摘しましたほか、これら団体の活動に伴う地元自治会への依存について見直しを求める意見がありました。

また、マツクイムシの異常な蔓延による被害を防止するため、これまでの行政中心の防除事業では十全な効果が期待できないことから、一層の効果的な防除事業の推進とあわせて、今後は山林所有者自身による積極的な防除が行われるよう強力な行政指導を求めた次第であります。

このほか用排水対策事業に関連して、地元要望に対する充足率向上のため、関係三部調整の見直し及び地元に対する材料支給の増額等について意見がありました。

歳出第七款商工費につきましては、商工業振興費の貸付金に不用額が生じた原因についていたしましたところ、理事者から五十五年前半から秋口にかけての景気停滞に伴う先行き不安から、経営者の資金の借り控えがあったことによるとの説明があり、これを了いたしました。

歳出第十一款第一項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、事業収入の一般会計への繰出金に関連して、一部委員から同事業の性格から教育費等への充当について適当でないとの反対意見がありました。

また、同事業における事業収入が伸び悩みの傾向を呈している現況に対し、今後の管理、運営に一段の努力を求めたのであります。これについて理事者より、投票窓口業務の機械化導入により、車券発売時間の延長等ファンサービスの向上による事業収入の増加を図りたいとの表明がありました。

と畜場食肉市場特別会計につきましては、牛のと畜頭数に対する食肉市場への上場率が伸び悩みの状況にあるため、消費者のニーズに対応し市場における扱い肉の多様化等上場率の向上による自主財源の確保及び健全経営に一段の努力を要望いたしました。

なお、本と畜場の業務の中で、県の検査手数料が他のと畜場に比較して高いことから、利用増加を図る上からもこの引下げについて、県に対し強く働きかけるよう指摘いたしました。

以上の経過により、当委員会は議案第十六号昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをお持ちして、産業公営企業委員会の審査報告いたします。

○議長（前川辰男君）

次に、建設委員長にお願いいたします。

平野行信君。

〔建設委員長（平野行信君）登壇〕

○建設委員長（平野行信君） たいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案

につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第百十六号昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分であります。

まず、一般会計についてであります。

歳出第五款労働費第一項失業対策費については別段異議はありませんでしたが、就労者が比較的高年齢であり、また作業が屋外によるものが多いことから、事故が発生しないよう配慮すべきであるとの意見がありました。

歳出第八款土木費についてであります。

道路橋梁費において、かねてから議会で予算の増額の必要性を指摘しているにもかかわらず、道路舗装新設工事費が五十四年度に比し減額となったことについてその理由をたどしましたところ、五十五年度においては、補助事業としての住宅関連事業等がなかったため金額的に減少したとの説明がありました。当委員会としましては生活基盤の改善に資する道路整備は重要な行政施策であることから、事業の拡充を図り、あわせて財源の確保についても特段の配慮をすること、及び各種県営事業の負担金については過重負担となることから、その軽減等を図るよう県に対し要請することを指摘いたしました。

次に、都市計画費に関連して、市内各所で一千平方メートル未満のいわゆるミニ開発が増加し、開発区域内に設置された道路はその条件から言ってほとんどが市道と認定されないため、舗装あるいは維持管理が十分になされないため住民が困惑していることから、質疑がなされたのであります。理事者からは、ミニ開発に対する指導等については、昨年六月以降のものについては、道路舗装を義務づけて許可をしており、またこれのチェックもしているが、それ以前の既設の道路については、少しでも解消させる方向で現在鋭意調査、検討中であるとの答弁があり、当委員会はこれを了としたのであります。既設道路については、生活環境整備という観点に立って、救済措置を含め早急に対策

を講じられるよう強く指摘いたしました。

また、都市下水路費に関連して、常時浸水地域の解消は本市にとって重要な課題であり、毎年多額の予算が投入されているところから、当委員会といたしまして事業の進捗状況、計画等について説明を求めたのであります。理事者からは、現在常時浸水地域の解消のため全市にわたってその見直し作業を進めており、事業については補助対象事業あるいは市単独事業により対処しているものの、幹線事業については国からの予算獲得に、単独事業については限られた財源の中で効率的な運営を図り推進している旨の説明がありました。当委員会としては、これまでの工事のあり方あるいは事業の内容に比し、その予算が必ずしも十分でないことを指摘し、市民生活の安全を図る上からも、早急に常時浸水地域解消のため、全力を挙げてこれに対処するよう要望いたしました。

なお、歳出第八款土木費については、各種県営事業負担金等の支出について一部反対の意見がありました。

歳出第十一款災害復旧費第二項土木施設災害復旧費については別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

公共下水道特別会計については、別段異議はありませんでした。

土地区画整理事業特別会計については、多額の予算で事業が行われており、事業終了後の土地利用あるいは将来計画を立てる必要があるとの意見が出され、理事者からは都市計画に沿った指導を行うものの、権利者の財産とのかかわりもあることから、十分に検討したい旨の説明がありました。

次に、市営駐車場特別会計については、引き続き一般会計からの繰入れを行わなければならない経営状況にかんがみ、同事業の独立採算を考えるべきではないかとの意見に対し、利子償還のめどがついてきたこともあり、市営駐車場の回転率を上げ、収入増となるよう努力したいとの説明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百十六号昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別

会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第百十九号委託契約の変更について、及び議案第百二十二号土地の取得については、県住宅供給公社に委託し実施している宮下川調整池築造工事に改修工事を追加するための委託契約の変更と、これに必要な土地を取得するものであり、また議案第百二十号委託契約の変更については、建設省に委託し実施している霞ヶ浦跨道橋新設工事に床版工事を追加するための委託契約の変更であり、以上の三議案については、別段異議なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（前川辰男君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 総務委員長に一言お伺いしたいと思っております。

ひょっとすると聞き漏らしておったかもわかりませんが、地区市民センターについての成果と結果についてであります。去年市長が地域社会づくりの拠点として市民センター方式を発足させると言って、大きな目玉の一つとして発表があったわけでございます。われわれも承認したわけですが、決算報告について市長の方ではそれに触れていないんです。それに気がついていましたけれども、教育民生委員会の方でもやれるわなと思って質疑をしなかったことが私どもの手落ちでございましたけれども、その点について何らかご論議いただいておりますならば、お聞かせをいただきたいと思います。

お聞かせいただきたいこと理由は先ほど申したとおりでございますが、現実に地区市民センターでは、教育委員会関係職員が二階におったり、別の部屋におたりして居るわけです。つまり縦割がまだ生きているということでございます。

私はそのことについて、地区市民センターが発足したら現地即応の原則で、りっぱに行き届く市行政ができるものと期待しておったわけでございますが、それについて実績報告を見ましても単なる事務的な報告しかございませんし、それから教育の方では講座を何回開いて、何人集まったという報告だけしかございません。そういった意味で、施政の方針について大きな目玉の一つとして出された以上、その目玉についての決算の報告があつてしかるべきだと思うわけでございますが、その点につきましてご論議がございましたらお伺いしたいと思いますし、もう少ししほりますと、地区市民センターの管理運営規則に三つございしますが、その三つのうちに公民館とありますが、その辺が問題ではなからうか、福祉をふやすか、公民館のやつを消すかどっちかだと思っておりますが、そういう意味でお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（前川辰男君） 総務委員長 中村信夫君。

〔総務委員長（中村信夫君）登壇〕

○総務委員長（中村信夫君） お答え申し上げます。

いまご指摘ございました内容は、先ほど委員長報告を申し上げましたように、五十五年度から全部が市民センターに移行した、いわゆるあらゆる施策が講じられておるといふ内容の件、さらには集会所等そのほかの行政区域と小学校区域の整合性というふうなことで指摘ございましたが、ご指摘ございましたような問題については、委員会としては論議をいたしておりませんので、理事者の方からご答弁いただければと思っております。よろしくお願申し上げます。

○議長（前川辰男君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） いただいたの訓覇議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

本市の地区市民センターにつきましては、ご承知のように、五十三年、五十四年の二カ年の試行を踏まえまして、五十五年から本庁区域内を含めて二十三の地区で、地区市民センターの発足を行ったわけでございますけれども、この全面施行の一カ年を振り返りまして、制度上におきましても、それからまた実態面におきましても、必ずしもいまの現況が十分一体化されておるのだということは、まだ言い切れないような実情でございます。したがって、現在市長部局それから教育委員会部局、その他関係部局ともども寄りまして、こういった実態を踏まえて、特に任免権によります人事面での問題、それから管理規則を含めた条例、規則、規程の問題、さらには予算面の問題、こういったことを中心にいろいろいま討議を行っておるわけでございまして、特にこの人事面の問題につきましてはまだ法制上のかかりもございまして、直ちに一体化を図ることについては若干問題がございますけれども、いま申し上げました予算面それから条例、規則の手直しの点につきましては、少なくともこのいま検討しております実績を踏まえて、来年度にはその辺の整備を図ってまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

ただ、いま申し上げました人事面の任免権等の問題につきましては、今後さらに困あるいは県のご指導も得ながら、できるだけ早い時期に実態とも即した整備を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（前川辰男君） 他にご質疑もありませんので、委員長長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私 は日本共産党を代表いたしまして、議案第十六号昭和五十五年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、四日市市一般会計歳入歳出決算と四日市市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、加藤市長の政治姿勢ともかわり、五十五年の財政運営あるいは具体的な諸施策などに次のような問題点があり、反対をするものであります。

五十五年度におきましては、市税収入の大幅な伸びが期待できないことを初めとし、財政が苦しいことを盛んに強調され、市民負担の適正化の名のもとに諸手数料あるいは使用料の引上げ、国保料、上・下水道料の値上げなど市民負担を増大することが行われました。

また、このような中で、切実な市民のいろいろな願いや要求の実現が数多く抑制されたところでございます。これらについては、まことに遺憾であると思っております。

そして、他方では大企業が主に利益を受ける港湾の事業費、港管理組合の負担金が年々増加をいたしまして、五十五年では基準財政需要額の五億二千八百五十七万四千円と比較いたしましたも、二・四七倍の十三億七百二十三万五千円余りを投じ、余分に市費の持ち出し分が七億七千八百万円と負担をさせられているわけであります。

また、五十五年の公害対策課所管の公害対策費におきましても、一般財源充当額が約一億三千六百万円にもなりません。

こうした問題について、負担の公平、均等を言うならば、受益者や原因者に負担をさせなければなりません、こうした点の努力もなされていないわけでありまして、まことに不十分だと指摘をせざるを得ません。

かねてから私どもが主張してまいりましたが、市長の権限でできる大企業に対する市民税の法人税割、均等割の両方についても、制限税率いっぱい課税を行うことによって約三億円以上の収入を図ることができまして、また臨海工業地帯の大工場用地の適正な評価と課税の実施、コンビナート公害対策費など、大企業のための事業に対する市費

支弁の中止と当然の負担者徴収、行政の民主的、効率的な執行の徹底を行うならば、新たに相当多額の財源を生み出し、市民の要求により多くこたえることができたことは明らかであります。

石油関税についての問題につきましても、原油、重油、ナフサ、これらの関税が五十五年度で百十四億円余り国税として国へ吸い上げられているわけでございます。この石油関税の一例を還元させるだけでも十一億円余りの新たな財源を生み出すことができるわけでございます。

また、電気税の非課税の問題におきましても、五十五年四月から電気料金的大幅値上げが行われたことにより、五十五年度中の電気税の課税額は約二十三億円にも上りました。そのうち大企業十社の支払額が約八億円であります。また、非課税総額十三億六千五百万円のうち、大企業十社の非課税総額は十二億三千三百万円と、非課税総額の九〇％近くを占めております。この非課税措置の撤廃は本市にとって切実な課題であるため、非課税品目についての非課税、課税の実態を明らかにするよう資料の提出を求めたところ、拒否をされたところであります。市財政において重要なウェイトを占めるこの重要な問題について、市当局を初め議会その他すべての力を合わせて電気税非課税の縮小を図らなければならないときに、資料すらも提出せず、市民的にも明らかにしないことは、全く取組みの意思がないと批判されても仕方がありません。今後、国に対して、地方財政の確立を一層強く要求して運動を起す、その実現を期するために、関係資料を明らかにして運動を大きく盛り上げることが必要になってきております。

五十五年度におきましても、国の超過負担も多額に上ったわけでありますが、この超過負担の解消についても、一段と努力を望みたいと思います。

また、県営事業など全面的な県費負担が行われるべきものに対して、市費負担が五十五年度で二億九千六百万円もあり、朝明高校用地負担金が二千二百万円と多額に上っております。市財政が厳しいというならば、これらを断固縮小するよう県へ対処すべきであると思います。

そのほかにも不当、不公正あるいはむだな支出が幾つかございます。

近鉄高架下公共利用地の賃借料、近鉄高架事業にかかりその費用負担は、近鉄の負担分は四％、その他九六％の費用はすべて国、県、市で負担してきた経過から考えても、賃借料については不当に高いものであると指摘をしなければなりませんし、今後近鉄に対して無料にさせるよう努力を要望したいと思います。

同和問題にいたしましても、約二千万円近くの補助金が支出されておりますが、特定の運動団体に対しての人員費を含んで補助する補助金のあり方については大きな問題があることを指摘をしなければなりません。

また、中央緑地、霞緑地の譲受けの問題におきましても、一般財源の多額の費用が支出をされているところがございます。今後とも、中央緑地で八億円、霞緑地におきましては三億円と、合計十一億円も今後市費負担をしなければならぬわけでございますが、そのうち五十六年度以降企業が負担する額がたったの一億一千万円と、こういう金額になっているわけでございます。

千葉の稲毛地区の海面埋立て、ここで埋立てを行い、住宅公園を中心とした団地を売却する中で一定の利益を上げて、その八十億円での千葉におきましては、中央緑地にもまさるとも劣らない自然公園、海温泉プールでありますとか、真水のプール、サッカー等運動施設、また人工砂浜をこの利益で建設をしているわけでございます。四日市の午起、霞の第一次埋立てをして、いずれを見ましても見るべき何もございません。

また、第三コンビナートへの立体交差にいたしましても、企業の負担なしに、国、県、市費を投じているわけでございます。そういった点からも、これらの中央緑地や霞緑地、こういった緑地の譲受けについても、利息を負けさせると、また、改めて関係企業から費用負担をさせるべきであると思えます。

また、この問題とかかわりまして緑化の問題でございます。記念植樹を行っておりますが、五十五年度で中央緑地では市民から負担させて二十五本程度しか緑化が進んでいない。千葉市におきましては、何千本と松などを植えてい

るわけでございます。これを通じまして「緑と太陽のある豊かなまちづくり」と言っておりますが、本当に緑化について取り組んでいるのか疑わしいものでございます。

総合文化会館におきましても緑地スペースが大変少なく、また旧病院跡地につくられました住宅公園の開発にいたしましても、緑化が少ない。あの千葉の住宅公園におきましては、市と話し合い、多くの緑化のスペースをとっている。こういう点から見ましても、五十五年度の緑化対策は非常に不満であると指摘をせざるを得ないところでございます。

また、災害復旧費でございますが、五十五年度に一億円余りを支出しております。ここ数年災害がないということは大変喜ばしいことでございますが、一たん災害が起こりますと、数十億円の支出を強いられるわけでございます。また、市民にも大きな犠牲が出るわけでございます。そういう点から考えましても、この治水対策費については相当額の費用を支出をし、二度と四十九年のあのような災害が出ないような事業を行う、こういった大胆な運営が必要ではないかと思えます。特に、常襲浸水地域の解消の問題におきましては、この見直しと新たな対策を早期に確立して、五十七年度予算に対応すべきであると思えます。

また、区画整理の問題におきましても、西浦や浜田区画整理が行われてきているわけでございます。ただ単に区画を整理をして整備をするだけではなく、後の利用の問題、その区画整理した地域をどのように開発をさせていくのか、こういう点について考慮をされていないわけでございます。用途地域の色塗りをしただけで放置をされております。今後とも、このような区画整理を行った地域についてどのような街づくりを進めていくのか。こういったものを積極的に示して開発をしていただくよう要望もしておきたいと思えます。

最後に、国保の特別会計につきましてでございますが、五十五年度におきましては、国保料を一九・四一％と大幅な値上げを行ったところでございます。国民健康保険は他の健康保険と比較いたしましても、最も高い保険料でありながら、給付の内容は最も劣悪であります。そういった点からも、もっと保険料負担の軽減を図るべきであると思えます。

また、五十五年度におきまして約四億円近くの黒字が出た。この内容は、流行性のかげがなかった、また老人のゲートボールが盛んに行われたと、こういったことが言われておりますが、あの中日新聞でも報道されておりました沢内村の経験からいたしましたも、この予防活動や健康管理、こういったものは国保サイドだけでなく、一般市民の保健予防活動を充実させると、そういった立場から一層強化をすべきであることを指摘したいと思えますし、これらの点を指摘しながら五十六年度年度途中で、また五十七年度の予算の中にも十分対処されるよう強く要望したいと思います。

○議長（前川辰男君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第百十六号昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は決算を認定すべきであるとするものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前川辰男君） 起立多数であります。よって、本件は決算を認定することに決しました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた残り六議案について一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川辰男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（前川辰男君） 以上をもちまして、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることになります。

○議長（前川辰男君） この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。
市長。

〔市長（加藤寛嗣君）議場中央に進む〕

○市長（加藤寛嗣君） 一言お断りを申し上げたいと思いますが、この十一月七日から三日間アメリカのサンジェゴ市で、日米市長及び商工会議所会頭会議が開催をされ、このため私と議長と商工会議所の会頭と三名でこの会議に出席をさせていただきます。

会議が終了いたしました後で、姉妹都市でありますロングビーチ市へ寄りまして、友好親善を深めるとともに、五十八年度が姉妹都市提携の二十周年に当たりますので、二十周年の行事についての打合せをしてまいりたい。

さらに、ニューオーリンズへ参りまして、これはミシシッピ川の河口にあるんですが、いま太平洋岸から日本へ参っております石炭の大部分はこのニューオーリンズから出ておるわけでございます。この状況等も視察をして、二十二日に日本へ帰って参る予定でございます。二週間余留守をいたします。

大変問題の多いときに恐縮でございますが、この間ご迷惑をかけるというふうに思いますが、よろしく願いを申し上げてごあいさつとさせていただきます。

○議長（前川辰男君） この際自席からお許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま市長から発言のありました会議につきまして、私と事務局長も出席いたします。そのために、十一月の七日から二十二日までの間、大変皆様方に何かとご迷惑をおかけいたしますが、よろしくご了承願いたいと思ひますし、同時になお議長職務につきましては橋本副議長にお願いいたしますので、あわせてご了承のほどをお願いいたします。

○議長（前川辰男君） これをもちまして、昭和五十六年十月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

前

川

辰

男

署名議員

永

田

正

巳

署名議員

森

真

寿

朗

昭和五十六年十月臨時会会期日程

十月二十六日(月) 午前十時開会 議案上程：議案説明：質疑：委員会付託

二十七日(火) 各常任委員会

二十八日(水) 総務・教育民生・建設委員会

二十九日(木)

三十日(金)

三十一日(土)

十一月一日(日)

休
会

十一月二日(月) 午後一時開議 委員長報告：質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

昭和五十六年十月十九日

◎十月臨時市議会について

一、昭和五十五年度の一般会計及び各特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。

二、討論等の通告期限は、十月二十九日(木)正午までとする。

付託議案一覧表

○総務委員会

議案第一一六号 昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳入全般

歳出第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第五款第二項 労働諸費

第九款 消防費

第十二款 公債費

第十三款 予備費

○交通災害共済事業特別会計

○公共用地取得事業特別会計

○桜財産区

議案第一一七号 工事請負契約の締結について

議案第一一八号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第一一六号 昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

第一款第三項 文教施設災害復旧費

○国民健康保険特別会計

○福祉資金貸付事業特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第一二一号 土地の取得について

○産業公営企業委員会

議案第一一六号 昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一款第一項 農林水産施設災害復旧費

○競輪事業特別会計

○と畜場食肉市場特別会計

○建設委員会

議案第一一六号 昭和五十五年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第 五款第一項 失業対策費

第 八款 土木費

第一款第二項 土木施設災害復旧費

○公共下水道特別会計

○土地区画整理事業特別会計

○市営駐車場特別会計

議案第一一九号 委託契約の変更について

議案第一二〇号 委託契約の変更について

議案第一二二号 土地の取得について